



自衛隊ソマリア沖派兵に反対

国民生活の安定に援助を

ソマリア沖の警備活動強化に支援を

世界のどこにでも
海賊を口実に
自衛隊の派兵を狙う

政府は1月28日、ソマリア沖の海賊対策として海上自衛隊を派遣する方針を決定。派遣する海上護衛艦2隻を選び訓練を行い、3月末にはソマリア沖で任務につかせようとしています。派兵を急ぐ裏に、米国の圧力があります。

海賊対策派兵の裏に米国の圧力

海賊は「犯罪行為」で「軍事的な行使」でも「国土に対する侵略」でもありません。海賊を取り締まるのは、海上自衛隊ではありません。

海上自衛隊の派兵を許せば、海外において日本人の生命・財産が脅かされれば、いくらでも

危険な「海賊新法」 武器使用 権限を拡大、外国船も保護対象

麻生首相は、ソマリア沖に限定しない海賊対策の一般法である「海賊新法」を、3月上旬に国会に提出したいとしています。この法律では、保護の対象を日本人や日本の船、貨物だけでなく外国人、外国船にまで拡大。武器の使用も正当防衛・緊急避

9条を持つ日本、国家再建に援助を

ソマリア沖の海賊問題は、自然災害や内戦で疲弊し、軍や警察も機能せず、極度に貧困化した民衆の一部が海賊行為に走っていることに原因があります。

いま、国際海事機関の呼びかけで、周辺諸国は問題の解決へ検討と取り組みを開始、各国の協力を呼びかけています。

憲法9条を持つ日本こそ、まず自衛隊派兵ありきではなく、これらの国々が国家として再建し国民生活が安定するよう、資金や技術の援助を直ちに取り組むべきです。

高い効果は望めない

ソマリア対岸のイエメン沿岸警備隊のアルマフディ作戦局長は、海自派遣について「高い効果は望めない。むしろ、我々の警備活動強化に支援をしてほしい」と述べ、基地湾の新設や高速警備艇10隻導入などの財政援助を求めました。

